

議 長		局 長		次 長		係 長		平成 年 月 日 後 時	
--------	--	--------	--	--------	--	--------	--	-----------------	--

## 発 言 通 告

発 言 の 種 別	・質 疑 ・討 論 ( 賛 成 ・ 反 対 )	・ <u>一般質問</u> ・その他	・緊急質問
--------------	----------------------------	-----------------------	-------

項 目 ・ 要 旨	答 弁 者
-----------	-------

### 1. 学校給食調理員の民間委託について

- (1) 上越市は人事政策上、派遣をどう取り扱っているのか。また、正規職員、臨時職員、嘱託職員、派遣職員をそれぞれどう配置する方針か。
- (2) 人員削減の行革を進めた結果、たとえば3年後、どのようなイメージの人員構成を考えているのか。
- (3) 行革を推進するために、正規職員を減らして民間委託を急速に進めているが、派遣も民間委託と考えられるか。
- (4) 契約制度上、派遣契約を1年後委託契約に切り替えることができるか。
- (5) 人材派遣会社が派遣する人に、引き続き業務委託で同じ仕事をしてもらうには、どんな方法があるか。
- (6) 食育は、農産物等の地産地消だけではないと思うが、食育を推進する上で学校給食の役割をどうとらえているか。
- (7) 市教委は、教育に関わる部門として、昨年の労働局の指導とそれへの対応をどう考えているか。
- (8) 加茂病院、癌センターに対して行なわれた労働局の指導をどう思うか。また、県当局の対応をどう思うか。

市長

教育長

### 2. 社会保障制度としての国民健康保険のあり方について

- (1) 国民健康保険は「相互扶助の制度」といわれるが、国民健康保険法は「国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」としている。社会保障制度ではないのか。
- (2) 国民健康保険法は、「市町村は、国民健康保険に関する収入及び支出について、政令の定めるところにより、特別会計を設けなければならない」と定めているだけである。国民健康保険を社会保障制度とすると、いわゆる「独立採算」には、なじまないのではないのか。
- (3) 「国は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるようにつとめなければならない」ということからすると、今の国のやり方は間違っているのではないのか。

市長

上記のとおり通告します

平成 20年 3月 3日

議 長 山 岸 行 則 様

議 員

杉本敏宏 ㊞